

計画策定の趣旨／検討の進め方について



令和7年10月
有田町 学校教育課

01

計画策定の目的と
策定スケジュール

02

これまでの取組状況

計画策定の目的

- 有田町では、令和5年度に有田町立小中学校適正規模適正配置審議会を計8回開催し、令和6年3月に有田町教育委員会に答申が提出された。
この答申を受けて、有田中学校と西有田中学校の2校を1校に統合するための検討を進めることとした。
- 中学校統合における最適な施設整備の方向性を決定するために、新設校の基本構想及び基本計画策定を行う

基本構想

- ✓ 社会情勢の変化とこれからの新しい時代の学びの姿、本町の上位計画・関連計画や有田中学校と西有田中学校の現状等をふまえ、
- ✓ 学校規模や学習指導要領などに示される新しい時代の学びを実現するために求められる機能、役割など、めざす学校施設のビジョン等の基本的な考え方を示す

基本計画

- ✓ 基本構想に示される「学校施設のビジョン等の基本的な考え方」を踏まえ
- ✓ それを実現する学校施設、設備、空間等を検討し、新統合中学校建設に向けた各種条件を整理し、具体的な施設規模と配置案などを示す

策定スケジュール(予定)

- 本策定委員会での検討とともに、保護者の方々や子ども等の意見を把握しながら検討

予定時期	イベント	主な議題・検討ポイント
令和7年 10月	第1回策定委員会	・現状と課題／学校教育を取り巻く動向について ・計画候補地の現状・課題と整備の方向性について ・児童・生徒、町民からの意向把握について
10月～12月	ワークショップの実施 オンラインプラットフォームによる意見収集	・児童・生徒などを対象に望ましい学校施設へのアイデアなどについて意見収集
11月	第2回検討委員会	・新設校のコンセプト ・導入する施設構成、機能などについて ・敷地利用などについて
令和8年 2月	第3回検討委員会	・構想・計画案 上程
3月	パブリックコメント	・構想・計画案に対するパブリックコメント
3月	第4回検討委員会	・基本構想・基本計画のとりまとめ

小中学校適正規模適正配置審議会

- 有田町では少子化に伴い児童生徒数が減少している現状を踏まえ、子どもたちにとってより良い学校運営に資することを目的として、「小中学校適正規模適正配置審議会」を設置した。
- 有田町にとって適正な学校の規模、学校数やその立地などを、8回にわたり会議を重ね、検討された。

会議では、以下の内容を柱とする答申が令和6年3月に有田町教育委員会に提出された。

【町立学校適正規模適正配置審議会 答申】

- 学校の適正規模：小学校で12～18学級、中学校で9～15学級が適正である。
- 通学時間：町内のどこに住んでいても通学時間がおおむね1時間を超えない場所に学校があることが望ましい。

中学校統合に関する住民説明会

- 令和7年6月18日(水)に有田西公民館、令和7年6月19日(木)に有田町生涯学習センターで中学校統合に関する住民説明会を実施
- 会議では、町は2つの中学校を統合し、町の中心部近くに新たな学校を建設する方向で議論を進めることを説明

寄せられた主要な意見と町の考え(概要)

新中学校の建設地と安全性に関して

- ✓ 候補地を精査し、不特定多数の利用者が集まる場所における不審者等への安全対策を検討したい

既存中学校の活用と将来の小学校統合について

- ✓ 最も良い活用策を見つけ、それぞれ有効な活用を検討したい

スクールバス導入について

- ✓ 学校適正規模適正配置審議会でも議論があり、既存施設の改修や送迎の混雑緩和を考慮ながら検討が必要と認識している